

松江市告示第468号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の所在地の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和2年7月22日

松江市長 松 浦 正 敬

介護機関の名称	所在地		変更年月日
	変更前	変更後	
訪問看護・介護ステーション すずらん	松江市上乃木七丁目5番16号	松江市上乃木七丁目6番1号	令和2年4月1日